

令和8年度 住民向け補助制度等一覧

令和8年度の豊丘村の住民の皆様対象の補助制度をお知らせします。手続きの具体的方法や詳細については担当課までお問い合わせいただくか、村公式ホームページをご覧ください。なお、対象が特定の方に限定される補助金については、村から対象者に個別に通知するためここへは掲載してありませんのでご了承ください。

また、区・自治会等の団体向けの補助金については、別途まとめたものを各区長さん宛にお送りします。

(内 容)	(頁)	(内 容)	(頁)
(健診)		(定住)	
ヘルススクリーニング	2	新築等を伴う既存建築物解体補助金	5
国保加入者人間ドック・脳ドック		空き家改修費補助金	
国保年齢別人間ドック		空き家解体費補助金	
社保加入者人間ドック		空き家利用仲介手数料補助金	
後期高齢者人間ドック・脳ドック		UIJ ターン就業・創業移住支援事業補助金	
各種がん検診			
歯科健診		(住宅)	
(予防接種)		住宅等リフォーム助成金事業	6
肺炎球菌予防接種	2	診断士による耐震診断事業	
インフルエンザ予防接種 (65 歳以上 74 歳以下)		耐震改修補助事業	
インフルエンザ予防接種 (75 歳以上)			
インフルエンザ予防接種 (18 歳以下)		(貸対住宅)	
新型コロナウイルスワクチン接種		民間賃貸住宅建設補助金	6
(医療)		(環境)	
不妊症及び不育症治療費助成	2	太陽光発電システム・蓄電システム設置補助金	6
アピアランスケア助成		ベレットストープ等購入事業補助金	
未熟児養育医療		家庭用生ごみ処理機購入補助金	
福祉医療		猫の不妊去勢手術費補助金	
国民健康保険出産育児一時金			
国民健康保険葬祭費	3	(上下水道)	
国民健康保険高額療養費		下水道本管引込工事補助金	6
国民健康保険療養費		合併浄化槽修繕補助金	
後期高齢者医療		合併浄化槽設置整備補助金	
(福祉)		(農業)	
福祉タクシー利用補助	3	認定農業者等機械・設備導入支援事業	6
人工透析通院補助金・特定機能障害支援補助金		直売等出荷野菜生産施設設置補助 (パイプハウス設置補助)	
身体障害者用自動車改造費助成金		野菜苗購入補助	7
福祉車両助成金		果樹苗木購入補助	
障害 (児) 者福祉サービス等利用者負担軽減補助金		農地リフレッシュ助成金事業	
結婚紹介者報奨金		農地環境整備事業	
エアコン設置促進事業補助金		農業後継者支援事業	
豊丘村高齢者補聴器購入助成事業		げんき農業支援事業	
(介護)		有害鳥獣駆除対策事業補助金 (農地への防護柵)	
介護保険通所サービス利用者食費補助	4	有害鳥獣駆除対策事業補助金 (第1種・農免許取得)	
福祉介護費給付金		(林務)	
吸引機借用補助		森林整備事業支援対策補助金 (造林事業)	7
家庭介護慰労金		// (小規模竹林整備)	
移送援助		// (竹ボイラー用燃料・竹パウダー搬入補助)	
民間宅配弁当利用補助		// (森林病虫害対策事業・マツ枯れ及びナラ枯れ危険木伐採補助)	
認知症高齢検索機器導入費用補助		(商工業)	
介護用品購入費補助		店舗リフォーム等補助金	7
緊急通報装置貸与事業		空き店舗等活用事業補助金	
訪問理美容助成		創業支援事業補助金	
(子育て)		(道路)	
出産祝金	4	産業振興道路整備事業	8
母乳育児相談助成		生活道路整備事業	
豊丘村高等学校生徒通学費助成金			
豊丘村立小中学校通学用品等保護者負担軽減助成金	5	(交通安全)	
豊丘村フリースクール利用補助金		自転車用ヘルメット購入費補助金	8
産前産後家事育児支援事業補助金		(地域づくり)	
(定住)		集会施設建設事業補助金	8
豊丘村若者定住促進奨学金等返還金助成金	5	自らつくる地域づくり事業交付金	
住宅用地取得・住宅新築等助成金 (土地)		地域発元気づくり支援金 (長野県)	
住宅用地取得・住宅新築等助成金 (建物)			
住宅用地取得・住宅新築等助成金 (中古住宅)			
若い世代の住宅取得補助金			

広報とよおか4月号別冊

区分	補助制度名	内 容		要綱等	担当課・係
健診	ヘルスクリーニング	対 象	20歳～39歳の方、75歳以上の方		健康福祉課 保健衛生係 (TEL35-9061)
		補助金額	基本項目検査費用のうち38歳以下の方は自己負担2,100円を除いた額、39歳と75歳以上の方は全額		
		要 件			
健診	国保加入者 人間ドック・ 脳ドック	対 象	40～74歳の国保被保険者		健康福祉課 保健衛生係 (TEL35-9061)
		補助金額	15,000円		
		要 件			
健診	国保年齢別 人間ドック	対 象	40・45・50・55・60歳の国保被保険者		健康福祉課 保健衛生係 (TEL35-9061)
		補助金額	21,800円		
		要 件	村が指定する健診機関で受診		
健診	社保加入者 人間ドック	対 象	55歳の社保加入者		健康福祉課 保健衛生係 (TEL35-9061)
		補助金額	21,800円		
		要 件	村が指定する健診機関で受診		
健診	後期高齢者 人間ドック・ 脳ドック	対 象	後期高齢者医療被保険者		健康福祉課 保健衛生係 (TEL35-9061)
		補助金額	10,000円		
		要 件			
健診	各種がん検診	対 象	対象年齢該当者		健康福祉課 保健衛生係 (TEL35-9061)
		補助金額	検診費用の約2/3		
		要 件			
健診	歯科健診	対 象	20・30・40・50・60・70歳の方、妊娠中の方		健康福祉課 保健衛生係 (TEL35-9061)
		補助金額	20～70歳 2,300円 妊婦 3,300円		
		要 件	飯田下伊那歯科医師会所属医療機関での受診		
予防接種	肺炎球菌予防接種	対 象	65歳の方	豊丘村肺炎球菌予防 接種事業実施要綱	健康福祉課 保健衛生係 (TEL35-9061)
		補助金額	予防接種に要した費用のうち自己負担5,000円を除いた額		
		要 件	過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方		
予防接種	インフルエンザ 予防接種 (65歳以上74歳以下)	対 象	65歳以上74歳以下の方	豊丘村インフルエン ザ予防接種費用助成 事業実施要綱	健康福祉課 保健衛生係 (TEL35-9061)
		補助金額	予防接種に要した費用のうち自己負担2,000円を除いた額		
		要 件			
予防接種	インフルエンザ 予防接種 (75歳以上)	対 象	75歳以上の方		健康福祉課 保健衛生係 (TEL35-9061)
		補助金額	予防接種に要した費用のうち自己負担4,000円を除いた額		
		要 件			
予防接種	インフルエンザ 予防接種 (18歳以下)	対 象	18歳以下の方	豊丘村インフルエン ザ予防接種費用助成 事業実施要綱	健康福祉課 保健衛生係 (TEL35-9061)
		補助金額	接種者に商工会商品券1,000円を交付		
		要 件			
予防接種	新型コロナ ワクチン接種	対 象	65歳以上の方		健康福祉課 保健衛生係 (TEL35-9061)
		補助金額	予防接種に要した費用のうち自己負担3,000円を除いた額		
		要 件			
医療	不妊症及び 不育症治療費助成	対 象	不妊症及び不育症を治療する夫婦	豊丘村めばえ 支援事業実施要綱	健康福祉課 保健衛生係 (TEL35-9061)
		補助金額	治療費の1/2以内(年間最大15万円まで)		
		要 件	1年以上豊丘村に住所を有する夫婦が対象		
医療	アピアランスケア 助成	対 象	がん患者で頭髮・乳房補正具等を購入した方	豊丘村がん患者への アピアランスケア 助成事業実施要綱	健康福祉課 保健衛生係 (TEL35-9061)
		補助金額	対象補正具購入費用額の1/2(上限2万円)		
		要 件			
医療	未熟児養育医療	対 象	出生時の体重が2,000グラム以下、身体の発達が未熟なまま出生した場合で、医師が入院養育を必要と認めた乳児	豊丘村未熟児養育 医療の給付に関する 規則	健康福祉課 福祉係 (TEL35-9060)
		補助金額	窓口負担なし。所得により算出された一部負担金を村へ支払った後、福祉医療費で返還		
		要 件	医師の意見書が必要。対象期間は1歳の誕生日前日まで		
医療	福祉医療	対 象	0～18歳のお子さん、重度心身障がい者、母子および父子家庭の父母	豊丘村福祉医療 給付金条例	健康福祉課 福祉係 (TEL35-9060)
		補助金額	【0～18歳、母子および父子家庭の子】 一月一医療機関(1レセプト)当たりの窓口負担 0円(令和7年4月1日から) ※県外受診の場合は、一旦全額自己負担後、村への申請により、保険診療に要した費用を償還 【重度心身障がい者、母子および父子家庭の父母】 一月一医療機関(1レセプト)当たり300円の負担金を引いた、保険診療に要した費用を償還		
		要 件	重度心身障がい者、母子および父子家庭の父母は所得制限あり		
医療	国民健康保険 出産育児一時金	対 象	国民健康保険に加入されている方で、出産等をされた方	豊丘村国民健康保険 条例	健康福祉課 保健衛生係 (TEL35-9061)
		補助金額	50万円(産科医療補償制度未加入機関での出産は48.8万円)		
		要 件			

区分	補助制度名	内 容		要綱等	担当課・係
医療	国民健康保険 葬祭費	対 象	国民健康保険に加入されていた方の葬祭を行った方	豊丘村国民健康保険 条例	健康福祉課 保健衛生係 (TEL35-9061)
		補助金額	5万円		
		要 件			
医療	国民健康保険 高額療養費	対 象	国民健康保険被保険者	豊丘村国民健康保険 条例	健康福祉課 保健衛生係 (TEL35-9061)
		補助金額	1か月の総医療費が限度額を超えた金額		
		要 件	世帯の所得区分により限度額は異なります。		
医療	国民健康保険療養費	対 象	国民健康保険被保険者	豊丘村国民健康保険 条例	健康福祉課 保健衛生係 (TEL35-9061)
		補助金額	医師が認めた場合の補装具代、窓口で資格確認書等を提示できず全額を支払った場合に、国保負担分を支給。		
		要 件			
医療	後期高齢者医療	対 象	後期高齢者医療被保険者（75歳以上の方、65歳～74歳で一定程度の障がいがある方）	豊丘村後期高齢者医 療に関する条例	健康福祉課 保健衛生係 (TEL35-9061)
		補助金額	高額療養費、補装具などを購入した際に療養費を支給。被保険者の方が亡くなったときは葬祭費（5万円）を支給		
		要 件			
福祉	福祉タクシー 利用補助	対 象	①満73歳以上の方 ②身体障害者手帳（1級、2級、3級、4級の1号・3号・4号）をお持ちの方 ③療育手帳をお持ちの方 ④精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 ⑤満65歳以上の単身世帯で村民税非課税の方 ⑥上記に該当しない要支援・要介護認定者 ⑦運転免許証自主返納者 ⑧母子手帳交付日から産後2ヶ月までの妊産婦 ⑨その他、村長が特に必要と認めた方	豊丘村福祉タクシー 実施要綱	豊丘村 社会福祉協議会 (TEL 35-1122)
		補助金額	片道1回の乗車ごとに、定額（700円または1,400円）でタクシーの利用ができる。 【片道700円】村内全域・定められた区域内・要綱に定める特定施設のうち下伊那赤十字病院、竹村整形外科医院、尾地内科呼吸器科クリニック、高森眼科、中塚内科循環器科医院 （以下は、妊産婦のみ対象） 高森レディスクリニック 【片道1,400円】要綱に定める特定施設のうち飯田市立病院、飯田病院、健和会病院、輝山会記念病院、瀬口脳神経外科病院、中央道高森バス停、円会センターリオン、メディカルホームゆりかご高森 （以下は、妊産婦のみ対象） 西澤産婦人科クリニック、羽場医院、たかのレディースクリニック、駒ヶ根高原レディスクリニック、たひら母乳育児相談室、パースコンダクター楽育、よしみ助産院、はぎもと助産院、サンフラワー助産院		
		要 件	乗車時に福祉タクシー利用者証を提示（利用者証の交付は社会福祉協議会へ申請）		
福祉	人工透析通院 補助金・特定機能 障害支援補助金	対 象	人工透析で通院されている方、ストマ装具を使用されている方	豊丘村身体障害者通院 補助・特定疾患機能障 害補助事業実施要綱	健康福祉課 福祉係 (TEL35-9060)
		補助金額	年額3万円		
		要 件	身体障害者手帳所持者		
福祉	身体障害者用自動車 改造費助成金	対 象	運転免許を有する障がい者で自己所有の自家用車を改造した方	豊丘村身体障害者用 自動車改造費助成 事業実施要綱	健康福祉課 福祉係 (TEL 35-9060)
		補助金額	1件当たり10万円限度		
		要 件	身体障害者手帳所持者（1級または2級）他		
福祉	福祉車両助成金	対 象	車いす使用者が容易に同乗し、又は昇降するために改造を施した自動車の購入及び改造費用	豊丘村福祉車両助成 事業実施要綱	健康福祉課 福祉係 (TEL 35-9060)
		補助金額	1件当たり10万円限度		
		要 件	身体障害者手帳の所持者で、常時車いすを使用する方他		
福祉	障害（児）者福祉 サービス等利用者 負担軽減補助金	対 象	障がい者（児）が受ける福祉サービスの自己負担がある方	豊丘村障害（児）者 福祉サービス等 利用者負担軽減 補助金交付要綱	健康福祉課 福祉係 (TEL 35-9060)
		補助金額	サービスに係る自己負担分		
		要 件	障がい福祉サービス等受給者またはその保護者		
福祉	結婚紹介者報奨金	対 象	村内に定住する見込みのある婚姻者を紹介した方	豊丘村結婚紹介者 報奨金支給要綱	豊丘村 社会福祉協議会 (TEL35-1122)
		補助金額	1組につき5万円		
		要 件	婚姻後は豊丘村に住所を有しかつ豊丘村に定住する意思がある方の婚姻であること他		
福祉	エアコン設置促進 事業補助金	対 象	稼働可能なエアコンが未設置の住宅に居住する住民税非課税世帯（生活保護受給世帯含む）の方	豊丘村エアコン設置 促進事業補助金交付 要綱	健康福祉課 福祉係 (TEL 35-9060)
		補助金額	エアコンの購入及び設置費用 ①住民税非課税世帯 補助率 2/3（上限48,000円） ②生活保護受給世帯 補助率 10/10（上限73,000円）		
		要 件	家庭用品品質表示法施行令に規定される「エアコンディショナー」であることなど		
福祉	豊丘村高齢者補聴器 購入助成事業	対 象	身体障害者手帳を受けていない加齢性難聴である65歳以上の方	豊丘村高齢者 補聴器購入助成事業 実施要綱	健康福祉課 福祉係 (TEL 35-9060)
		補助金額	補聴器購入費の1/2（上限30,000円） ※片耳・両耳問わず		
		要 件	①聴力レベルが70デシベル未満 ②医師の意見書が必要 ③（公財）テクノエイド協会認定での購入であること		

広報とよおか4月号別冊

区分	補助制度名	内 容		要綱等	担当課・係
介護	介護保険通所サービス利用者食費補助	対 象	要介護認定者、要支援認定者、総合事業対象者	豊丘村通所介護サービス利用者食費助成事業実施要綱	健康福祉課 介護保険係地域包括支援センター (TEL35-9064)
		補助金額	通所サービスを利用された場合、1食200円を補助 村内事業所利用者は、200円減額された料金を事業者へ支払い、200円分は村から事業者へ直接支払う		
		要 件	村外事業所利用者は領収書を添えて申請が必要		
介護	福祉介護費給付金	対 象	①要介護認定者・要支援認定者で介護保険保険料段階1・2・3段階の方 ②要介護認定者・要支援認定者で介護保険保険料段階4・5段階の方	豊丘村福祉介護費給付金事業実施要綱	健康福祉課 介護保険係地域包括支援センター (TEL35-9064)
		補助金額	①介護保険在宅サービス利用個人負担金の1/2を補助 ②介護保険短期入所サービス利用個人負担金の1/2を補助		
		要 件	個人負担金を一旦は全額支払っていただき、後日、村から1/2を補助		
介護	吸引機借用補助	対 象	要介護・要支援認定者	豊丘村吸引機借用助成事業実施要綱	健康福祉課 介護保険係地域包括支援センター (TEL35-9064)
		補助金額	利用者負担額の1/2 (上限 2,500円/月)		
		要 件	領収書を添えて申請が必要		
介護	家庭介護慰労金	対 象	要介護3・4・5認定者を180日以上在宅介護している介護者	家庭介護慰労金実施要綱	健康福祉課 介護保険係地域包括支援センター (TEL35-9064)
		補助金額	介護対象者一人につき 6万円		
		要 件	毎年12月に対象者に通知		
介護	移送援助	対 象	・要介護・要支援認定者 ・身体障害者手帳1・2級の交付を受けている方 ・概ね65歳以上の老衰、心身の障害、疾病で臥床している方	豊丘村移送援助事業実施要綱	健康福祉課 介護保険係地域包括支援センター (TEL35-9064)
		補助金額	民間の病人移送専用タクシー（ストレッチャー装着車）の利用負担額の1/2 (上限 10,000円/1回)		
		要 件	領収書を添えて申請が必要		
介護	民間宅配弁当利用補助	対 象	65歳以上独居世帯・73歳以上のみの世帯で調理困難な方	介護保険地域支援任意事業	健康福祉課 介護保険係地域包括支援センター (TEL35-9064)
		補助金額	1日1食 100円		
		要 件	領収書を添えて申請が必要		
介護	認知症高齢検索機器導入費用補助	対 象	認知症高齢者でSOS高齢者台帳に登録している方	豊丘村高齢者位置情報検索機器導入支援事業補助金交付要綱	健康福祉課 介護保険係地域包括支援センター (TEL35-9064)
		補助金額	検索機器・アプリ導入時に係る初期費用上限10,000円		
		要 件	領収書を添えて申請が必要 申請は1回のみ		
介護	介護用品購入費補助	対 象	要介護・要支援認定者、総合事業利用者	介護用品購入給付金支給要綱	健康福祉課 介護保険係地域包括支援センター (TEL35-9064)
		補助金額	1月当たり上限3,000円		
		要 件	領収書を添えて申請が必要 対象用品：紙おむつ、リハビリパンツ、尿取りパッド等		
介護	緊急通報装置貸与事業	対 象	65歳以上独居世帯・障がい者の独居世帯・75歳以上2人世帯のうちどちらかが要介護1以上で同居する世帯	豊丘村緊急通報装置貸与事業実施要綱	健康福祉課 介護保険係地域包括支援センター (TEL35-9064)
		補助金額	緊急通報装置貸与料金		
		要 件	・利用希望者は申請が必要 ・携帯電話回線利用者と65～74歳独居高齢者は一部負担金あり（1ヵ月500円）		
介護	訪問理美容助成	対 象	要介護3・4・5認定者	豊丘村訪問理美容サービス事業実施要綱	豊丘村 社会福祉協議会 (TEL35-1122)
		補助金額	1回1,000円（年5回まで）		
		要 件	領収書を添えて申請が必要		
子育て	出産祝金	対 象	豊丘村に住所を有し、永住の意志がある、子を養育する父母	豊丘村出産祝金支給要綱	健康福祉課 福祉係 (TEL35-9060)
		補助金額	出生児1人につき10万円		
		要 件	支給決定日から3年以内の村外転出、居住実態が確認できない場合は、全額返還が必要		
子育て	母乳育児相談助成	対 象	出産から1年6ヵ月以内の母親	豊丘村妊婦健康診査補助金交付要綱	健康福祉課 保健衛生係 (TEL35-9061)
		補助金額	3,000円券を2枚交付		
		要 件	1年6ヵ月以内の転出時は残券を返却		
子育て	豊丘村高等学校生徒通学費助成金	対 象	豊丘村内に在住する高校生等の保護者	豊丘村高等学校生徒通学費助成金交付要綱	教育委員会事務局 学校教育係 (TEL35-9053)
		補助金額	支給期ごとに算定した定期券(状況により回数券)購入額の合計額の1/2		
		要 件	学校教育法に規定する高等学校、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程に在籍している生徒が対象		
子育て	豊丘村立小中学校通学用品等保護者負担額軽減助成金	対 象	小中学校に当該年度に在籍する児童生徒の保護者	豊丘村立小中学校通学用品等保護者負担額軽減助成金交付要綱	教育委員会事務局 学校教育係 (TEL35-9053)
		補助金額	①小学校通学用ランドセル 教育委員会が統一購入用に取り扱ったものに限り、購入費用の概ね半額 ②中学校通学用カバン 購入費用の全額 ③小中学校におけるドリル等の学習活動用補助教材(学年費の概ね半額) 小学校は、児童1人当たり6,000～8,500円 中学校は、生徒1人当たり13,000～15,000円 ④中学校における定期テスト印刷代 印刷製本代金の全額 等 ⑤中学校における各種検定受験料 1人につき年1回まで受験料の全額 ⑥給食食材保護者負担軽減 お米代の全額、お米以外の食材費の全額を村が負担		
		要 件			

区分	補助制度名	内 容		要綱等	担当課・係
子育て	豊丘村フリー スクール利用補助金	対 象	小中学校に当該年度に在籍する児童生徒の保護者		教育委員会事務局 学校教育係 (TEL35-9053)
		補助金額	1回の利用につき500円 月に4回までを限度に利用料を支援		
		要 件			
子育て	産前産後家事育児支 援事業補助金	対 象	豊丘村に住所を有し、妊娠中又は生後12か月までの乳幼児の 育児を行う方	豊丘村産前産後支援 事業実施要綱	子ども課 子育て支援係 (TEL35-9078)
		補助金額	利用券10,000円(1,000円×10枚)		
		要 件	利用希望者は申請が必要		
定住	豊丘村若者定住促進 奨学金等返還金 助成金	対 象	奨学金等の貸与を受け高校・大学等に進学し、卒業後に豊丘村 へ定住している方	豊丘村若者定住促進 奨学金等返還金助成 金交付要綱	教育委員会事務局 学校教育係 (TEL35-9053)
		補助金額	申請の前年度中に返還した奨学金等返還金額×1/3(上限10万円) ※豊丘村消防団に加入し積極的に活動している方は、奨学金等 返還金額×1/2(上限15万円)		
		要 件	豊丘村に住民登録があり、現に居住している		
定住	住宅用地取得・ 住宅新築等助成金 (土地)	対 象	定住目的で、村内に住宅用の土地を取得された方	定住促進のための 住宅用地取得・ 住宅新築等助成金 交付要綱	産業振興課 移住定住係 (TEL35-9076)
		補助金額	土地取得額×1/3(上限60万円)		
		要 件	・自治組織(区、自治会、隣組)に加入 ・所有権移転登記前後2年以内に住宅建築に着手 ・所有権移転登記後3年以内に申請		
定住	住宅用地取得・ 住宅新築等助成金 (建物)	対 象	定住目的で、村内に住宅用の建物を新築または多世代同居のため に増改築・リフォームをされた方	定住促進のための 住宅用地取得・ 住宅新築等助成金 交付要綱	産業振興課 移住定住係 (TEL35-9076)
		補助金額	工事費×1/10(上限 新築:60万円、増改築30万円) ※山間地区は加算あり		
		要 件	・自治組織(区、自治会、隣組)に加入 ・建物表題登記後(登記しない場合は、村が完成したと認定し たとき)から3年以内に申請		
定住	住宅用地取得・ 住宅新築等助成金 (中古住宅)	対 象	定住目的で、村内の中古住宅を取得された方	定住促進のための 住宅用地取得・ 住宅新築等助成金 交付要綱	産業振興課 移住定住係 (TEL35-9076)
		補助金額	(土地)土地取得額×1/3(上限60万円) (建物)中古住宅取得額×1/2(上限60万円) ※建物は山間地区の場合に加算あり		
		要 件	・自治組織(区、自治会、隣組)に加入 ・所有権移転登記後3年以内に申請		
定住	若い世代の 住宅取得補助金	対 象	定住目的で、村内に住宅用の建物を新築、中古住宅を取得、多世 代同居のために増改築・リフォームをされた方で、49歳以下の方	豊丘村若い世代の 住宅取得補助金 交付要綱	産業振興課 移住定住係 (TEL35-9076)
		補助金額	○基本補助:30万円(増改築リフォームの場合15万円) ○加算補助 ・取得者に子どもがいる(妊娠中含む):10万円 ・取得者または配偶者の親と同居(親世帯の同一敷地内に別棟 を新築する場合を含む):20万円 ・取得者または配偶者の親が村内に居住:10万円 ・村外からの転入者(取得日前後1年以内に転入かつ転入日前 1年間は村外在住):10万円 ※ただし、取得費・改修工事費等の1/10を上限とする。		
		要 件	・夫婦どちらかが49歳以下の世帯、49歳以下のひとり親世帯または単身者 ・自治組織(区、自治会、隣組)に加入 ・建物表題登記後(登記しない場合は、村が工事完了したと 認定したとき)から3年以内に申請		
定住	新築等を伴う既存 建築物解体補助金	対 象	解体する建築物の所有者又は所有者の3親等以内の方	豊丘村新築等を伴う 既存建築物解体 補助金	産業振興課 移住定住係 (TEL35-9076)
		補助金額	解体費×1/2(上限100万円)		
		要 件	解体跡地に家屋を新築する又は一部解体した家屋を改築する等 して定住すること、事前に申請すること、など		
定住	空き家改修費補助金	対 象	空き家情報活用制度の登録者	豊丘村空き家改修費 補助金交付要綱	産業振興課 移住定住係 (TEL35-9076)
		補助金額	改修費×1/2(上限100万円) ※空き家を地域貢献型で活用する場合は加算あり		
		要 件	空き家の改修を村内建設業者において行うこと、事前に申請すること、など		
定住	空き家解体費補助金	対 象	空き家情報活用制度の登録者	豊丘村空き家解体費 補助金交付要綱	産業振興課 移住定住係 (TEL35-9076)
		補助金額	解体費×1/2(上限100万円)		
		要 件	解体跡地に家屋を新築して定住すること、事前に申請すること、など		
定住	空き家利用仲介手数料 補助金	対 象	空き家情報活用制度に登録された空き家の購入者及び賃借人	豊丘村定住促進空き 家利用仲介手数料 補助金交付要綱	産業振興課 移住定住係 (TEL35-9076)
		補助金額	仲介業者に支払った仲介手数料の額(上限20万円)		
		要 件	空き家情報活用制度にて規定する仲介業者を介することなど		
定住	UIJターン就業・ 創業移住支援事業 補助金	対 象	東京圏などから豊丘村内に移住し、就業または創業をしようとされる方	豊丘村(UIJ ターン) 就業・創業移住支援 事業補助金交付要綱	産業振興課 移住定住係 (TEL35-9076)
		補助金額	単身世帯:60万円 2人以上の世帯:100万円(子育て加算あり)		
		要 件	「移住等に関する要件」を満たす方のうち、「就業に関する要件」 または「創業に関する要件」を満たす方		

広報とよおか4月号別冊

区分	補助制度名	内 容		要綱等	担当課・係
住宅	住宅等リフォーム助成金事業	対 象	豊丘村の住民基本台帳に登録されている方が居住もしくは所有している住宅等	豊丘村住宅等リフォーム助成金事業の実施に関する要綱	産業振興課 商工林務係 (TEL35-9076)
		補助金額	補助対象工事費×1/10（上限10万円） ※商工会商品券で支給		
		要 件	工事を伴わない備品・器具のみの取換は対象外。登録業者の施工に限る。		
住宅	診断士による耐震診断事業	対 象	昭和56年5月31日以前に建築工事に着工した木造住宅ほか	豊丘村診断士による耐震診断事業実施要綱	建設環境課 土木係 (TEL35-9054)
		補助金額	耐震診断（無料）【木造住宅耐震診断士による診断】		
		要 件	件数に限りあり		
住宅	耐震改修補助事業	対 象	耐震診断の結果、やや危険または危険と診断された住宅	豊丘村耐震改修補助事業補助金交付要綱	建設環境課 土木係 (TEL35-9054)
		補助金額	補助対象工事×4/5（上限額115万円） より効果的な耐震改修には、県から最大50万円の上乗せ補助あり（10割補助）		
		要 件	件数に限りあり		
賃貸住宅	民間賃貸住宅建設補助金	対 象	村内に民間賃貸住宅を新築する個人又は法人	豊丘村民間賃貸住宅建設補助金交付要綱	産業振興課 移住定住係 (TEL35-9076)
		補助金額	補助対象経費×1/10 ただし、1戸あたり100万円を上限とする		
		要 件	1棟あたり2戸以上の長屋又は共同住宅（1戸あたりの居住専用部分の床面積が35㎡以上）であること、事前に申請すること、など		
環境	太陽光発電システム・蓄電システム設置補助金	対 象	住宅等の屋根に太陽光発電システム及び蓄電システムを設置された方	太陽光発電システム・蓄電システム設置補助金交付要綱	建設環境課 環境係 (TEL35-9057)
		補助金額	太陽光システム：1kw当り4万円（上限20万円） 蓄電システム：設置金額×1/3（上限10万円） 太陽光システムと同時申請の場合（上限15万円）		
		要 件			
環境	ペレットストーブ等購入事業補助金	対 象	ペレットストーブまたはペレットボイラーを購入した方（個人および事業者）	豊丘村ペレットストーブ等購入事業補助金交付要綱	建設環境課 環境係 (TEL35-9057)
		補助金額	本体購入経費×1/2（上限10万円）		
		要 件	ペレットストーブ等は県内事業所・代理店から購入し、使用するペレットは長野県産であること		
環境	家庭用生ごみ処理機購入補助金	対 象	家庭用の生ごみ処理機を購入された方	家庭用生ごみ処理機等補助金交付要綱	建設環境課 環境係 (TEL35-9057)
		補助金額	処理機購入金額×1/2（上限5万円） 容器購入金額×2/3（上限5,000円）		
		要 件	（容器）減容及び堆肥化できるコンポスター・ポカシ容器		
環境	猫の不妊去勢手術費補助金	対 象	猫の登録申請書により、村に飼い猫登録されている猫の不妊去勢手術費	豊丘村猫の不妊去勢手術費補助金交付要綱	建設環境課 環境係 (TEL35-9057)
		補助金額	雌雄ともに手術費用の30%（上限5,000円）		
		要 件	県条例で規定する動物の適正な飼養規定を遵守される方		
上下水道	下水道本管引込工事補助金	対 象	住宅新築などで下水道本管引込工事を施工された方	下水道本管引込工事補助金交付要綱	建設環境課 上下水道係 (TEL35-9058)
		補助金額	排水管路から公共マスまでの工事費のうち、村で定めた額（10mまでが算定対象）		
		要 件			
上下水道	合併浄化槽修繕補助金	対 象	浄化槽の修繕工事を実施した方	合併処理浄化槽修繕等補助金交付要綱	建設環境課 上下水道係 (TEL35-9058)
		補助金額	浄化槽本体修繕費×2/3（上限15万円） プロワー更新・その他修繕費×2/3（上限3万円）		
		要 件			
上下水道	合併浄化槽設置整備補助金	対 象	新規に浄化槽設置工事を実施した方、または耐用年数を超え入換え工事を実施した方	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	建設環境課 上下水道係 (TEL35-9058)
		補助金額	・新規設置の場合、人槽によって村で定めた額 ・入換えの場合、工事費用の80%以内		
		要 件			
農業	認定農業者等機械・設備導入支援事業	対 象	①認定農業者・認定新規就農者 ②販売農家（農産物販売金額100万円以上）	豊丘村農業総合振興計画補助金交付要綱	産業振興課 農政係 (TEL35-9056)
		補助金額	対象者の機械・施設の導入に係る経費を補助 ①補助率 1/2（補助金上限50万円） ②補助率 1/3（補助金上限25万円） ①②共に3年間分の限度額枠を先取り可能とする		
		要 件	・整備内容ごとに対象経費が20万円以上 ・年度内1回限り ・資本的支出に当たる修繕費も対象 ・軽トラック等汎用性の高いものは対象外		
農業	直売等出荷野菜生産施設設置補助（パイプハウス設置補助）	対 象	出荷用野菜等の生産者	豊丘村農業総合振興計画補助金交付要綱	産業振興課 農政係 (TEL35-9056)
		補助金額	設置費×1/2（上限30万円+内張り加算上限5万円）		
		要 件	冬場に直売所等へ出荷する野菜等の生産が目的であること		
農業	野菜苗購入補助	対 象	①認定農業者・認定新規就農者 ②販売農家（農産物販売金額100万円以上）	豊丘村農業総合振興計画補助金交付要綱	産業振興課 農政係 (TEL35-9056)
		補助金額	農業推奨の4品目（パプリカ、アスパラガス、きゅうり、ピーマン、なす、トマト）の苗の購入に対して補助 ①補助率 20% ②補助率 10%		
		要 件	農協以外で苗を購入した場合も対象		

区分	補助制度名	内 容		要綱等	担当課・係
農業	果樹苗木購入補助	対 象	出荷用果樹の生産者	豊丘村農業総合振興計画補助金交付要綱	産業振興課 農政係 (TEL35-9056)
		補助金額	購入費×1/2 (1農家当たり上限10万円)		
		要 件	品種ごと10本以上(ぶどうは5本以上)の購入であること		
農業	農地リフレッシュ助成金事業	対 象	①遊休農地を購入または借入耕作するための抜根・施設除去・施設整備等 ②圃場に残された荒廃ハウス・トレリス等の廃棄物処分にかかる費用(運搬費も含む)	豊丘村農業総合振興計画補助金交付要綱	産業振興課 農政係 (TEL35-9056)
		補助金額	①遊休農地を購入または借入耕作するための経費:10a当たり上限10万円 ②放置すれば遊休農地になりうる農地を購入または借入耕作するための経費:10a当たり上限5万円 ③廃棄物処分等費用×1/2		
		要 件	・認定農業者、認定新規就農者、村内に住所を置く農業法人		
農業	農地環境整備事業	対 象	農地の周辺山林の成長による支障木の伐採経費	豊丘村農業総合振興計画補助金交付要綱	産業振興課 農政係 (TEL35-9056)
		補助金額	①申請者以外の所有地にある支障木:補助率1/2 ②申請者所有地にある支障木:補助率1/4 ※①+②の補助金上限は30万円		
		要 件	・支障を受けている農地が10a以上 ・業者による伐採のみ ・伐採木の補償は含まない		
農業	農業後継者支援事業	対 象	49歳以下で親元就農した農業後継者	農業後継者支援金交付要綱	産業振興課 農政係 (TEL35-9056)
		補助金額	就農1~3年目に各20万円		
		要 件	親または祖父母が認定農業者である等		
農業	げんき農業支援事業	対 象	農業者で組織するグループや農業法人等	げんき農業支援事業補助金交付要綱	産業振興課 農政係 (TEL35-9056)
		補助金額	農業の活性化を進めるために要する経費について1/10から8/10の範囲で助成		
		要 件	村内に住所を有する方で、原則として3人以上で組織するグループ、法人に準ずる農家等		
農業	有害鳥獣駆除対策事業補助金(農地への防護柵)	対 象	村内で農作物を生産する個人及び法人	豊丘村有害鳥獣駆除対策事業補助金交付要綱	産業振興課 商工林務係 (TEL35-9076)
		補助金額	資材及び設置に要する経費×2/3(上限50万円)		
		要 件	新設又は更新・改修経費。ただし、補助金を受けて設置した防護柵の更新及び改修については設置後3年を経過したものに限る。		
農業	有害鳥獣駆除対策事業補助金(第1種・農免許取得)	対 象	豊丘村の住民基本台帳に登録されている者	豊丘村有害鳥獣駆除対策事業補助金交付要綱	産業振興課 商工林務係 (TEL35-9076)
		補助金額	免許取得費用の全額		
		要 件	村の猟友会への加入		
林務	森林整備事業支援対策補助金(造林事業)	対 象	個人等が所有する山林(間伐・下刈・植栽等)	豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付要綱	産業振興課 商工林務係 (TEL35-9076)
		補助金額	国・県補助金への嵩上げ補助(上限対象経費30/100)		
		要 件			
林務	森林整備事業支援対策補助金(小規模竹林整備)	対 象	個人等が所有する竹林	豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付要綱	産業振興課 商工林務係 (TEL35-9076)
		補助金額	m ² 当たり80~420円(上限42万円)		
		要 件	1箇所の作業回数により補助単価変動(幼竹伐採の補助有り) 間伐の場合の補助単価は1/2以下		
林務	森林整備事業支援対策補助金(竹ボイラー用燃料・竹パウダー搬入補助)	対 象	道の駅観光拠点施設まで、竹ボイラー用燃料の竹、または竹パウダーを搬入した個人等	豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付要綱	産業振興課 商工林務係 (TEL35-9076)
		補助金額	軽トラックのおおりの高さまで積載した1台に5,000円を補助 竹割器使用の場合は、軽トラックのおおりの高さまで積載した1台に7,500円を補助		
		要 件	竹パウダーの場合は、専用バックに詰めて搬入すること。		
林務	森林整備事業支援対策補助金(森林病害虫対策事業・マツ枯れ及びナラ枯れ危険木伐採補助)	対 象	居住用家屋等に危険を及ぼすマツ枯れ及びナラ枯れ危険木	豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付要綱	産業振興課 商工林務係 (TEL35-9076)
		補助金額	伐採に要する経費×1/2		
		要 件	但し、対象危険木が当該居住用家屋等の所有者と同一でないこと。		
商工業	店舗リフォーム等補助金	対 象	村内に所在する、店舗、事務所、工場及び倉庫等、防災設備	豊丘村店舗リフォーム等補助金交付要綱	産業振興課 商工林務係 (TEL35-9076)
		補助金額	補助対象工事費×30/100(上限50万円)		
		要 件	商工会に加入または加入予定の方 商工会員業者の施工に努めること		
商工業	空き店舗等活用事業補助金	対 象	村内に所在する空き店舗等	豊丘村空き店舗等活用事業補助金交付要綱	産業振興課 商工林務係 (TEL35-9076)
		補助金額	補助対象経費×1/2(上限100万円)		
		要 件	「小売業」「飲食店」「サービス業」等の店舗や事業所として利用する者。		
商工業	創業支援事業補助金	対 象	村内に事務所を置く個人、会社を設立する予定の個人、村内に本社を置く法人	豊丘村創業支援事業補助金交付要綱	産業振興課 商工林務係 (TEL35-9076)
		補助金額	補助対象経費の1/2(上限120万円)		
		要 件	個人の場合は、村内に住所を有する(予定の方)		

広報とよおか4月号別冊

区分	補助制度名	内 容		要綱等	担当課・係
道路	産業振興道路整備事業	対 象	<基準>次の全てを満たす場合 ①受益農地50a以上または山林1ha以上で集約化・共同化を資する道路 ②農地または山林の受益者2戸以上の住民が使用する道路 ③村が事業主体の、新設、改築及び拡幅計画以外の道路 ④5年以内に他の新設等の計画と関連のない道路 <対象>次の全てを満たす場合 ①幅員を2.0m以上とする道路新設工事、既存の私道または公道の拡幅工事 ②道路の構造を、道路新設改良及び維持管理規程に準拠する工事 ③村に本社を置き営業している者または村商工会に加盟している者が施行する工事	豊丘村産業振興道路整備事業補助金交付要綱	建設環境課 土木係 (Tel.35-9054)
		補助金額	事業後の幅員（全幅員） 2.0m以上3.0m未満……工事費の50% 3.0m以上4.0m未満……工事費の60% 4.0m以上……工事費の70% (限度額 100万円)		
		要 件	事業完了後、道路敷地を村に寄附採納する		
道路	生活道路整備事業	対 象	<基準>次の全てを満たす場合 ①道路構造令に規定する小型自動車等の通行が困難である既存の私道 ②村が事業主体の、新設、改築及び拡幅計画以外の道路 ③5年以内に他の新設等の計画と関連のない道路 <対象>次の全てを満たす場合 ①既存の私道を改築または拡幅し、小型自動車等の通行を可能とする工事 ②幅員を3.0m以上とする工事 ③村に本社を置き営業している者または村商工会に加盟している者が施工する工事	豊丘村生活道路整備事業補助金交付要綱	建設環境課 土木係 (Tel.35-9054)
		補助金額	工事費の60% (限度額100万円)		
		要 件			
交通安全	自転車用ヘルメット購入費補助金	対 象	豊丘村に住居登録の有る方で、次に該当する方 ①満13歳から満18歳までの中学生及び高校生の年齢 ②満65歳以上	豊丘村自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱	総務課 総務係 (Tel.35-3322)
		補助金額	ヘルメット購入金額×1/2 (上限 3,000円、100円未満切捨)		
		要 件	安全基準を満たす新品の自転車用ヘルメット (令和8年4月1日以降に購入したヘルメット)		
地域づくり	集会所建設事業補助金	対 象	・区、自治会	豊丘村集体施設建設事業等補助金交付要綱	総務課 企画財政係 (Tel.35-3322)
		補助金額	地区集会所施設（区民会館、自治会会所等）の新築、増改築、建物・外構の修理、空調設備設置、備品購入を行う場合に、補助金を交付する。 ①新築 新築費用×50% (ただし、新築費用は「21万円×床面積㎡」を上限とする。また 自治会の戸数が20戸未満のときは補助率を60%に嵩上げ) 【限度額 4,000万円】 ②増改築 増改築費(特定財源控除後)×50% ※耐震改修については別途お問い合わせください。 ③施設修理 建物・外構の修繕、空調設備設置等の工事費用×50% 【限度額 300万円】 ※指定避難所、災害復旧については別途措置あり ④備品整備 机・イス・書庫などの備品購入額×50% 【限度額150万円】 ※指定避難所については別途措置あり ⑤自治会の統廃合等に伴う不用施設の解体 解体工事費×50% 【限度額100万円】		
		要 件	申請時期は随時。ただし、予算措置を伴うため申請年度で事業採択できない場合がある。		
地域づくり	自らつくる地域づくり事業交付金	対 象	・区、自治会及び隣組 ・村内の住民で構成する、5人以上の地域づくり団体等	自らつくる地域づくり事業交付金交付要綱	総務課 企画財政係 (Tel.35-3322)
		補助金額	地域の創意と工夫により個性ある地域づくりを協働の力で図り、地域の活性化を推進するための事業（地域の安全安心の確保、地域の環境美化、伝統芸能等の継承、自主防災等の事業等）。 ①ソフト事業 ・交付対象経費限度額：2,500千円 ・交付金限度額：500千円 ・補助率 5/10～10/10 ②ハード事業 ・交付対象経費限度額：2,500千円 ・交付金限度額：2,000千円 ・補助率 3/10～8/10		
		要 件	・補助率は選定委員会で決定されます。		
地域づくり	地域発元気づくり支援金（長野県）	対 象	・公共的団体等（県内に事務所を有し、公共的活動又は地域の活性化に資する活動を営む団体）	地域発元気づくり支援金交付要綱（長野県）	総務課 企画財政係 (Tel.35-3322)
		補助金額	自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業（地域協働の推進、安全・安心な地域づくり、環境保全・景観形成、産業振興に関する事業等）。採択基準として(A)広域的な連携事業、または(B)人口減少下において持続可能な地域づくりに資する事業。 ①ソフト事業 3/4以内（重点支援対象事業：4/5以内） ②ハード事業 2/3以内（重点支援対象事業：3/4以内）		
		要 件	申請時期は毎年1月頃（申請する場合は、役場総務課にご相談ください）		